

平成 30 年度 社会福祉法人 賀光会 ポプラ事業報告書 (案)

平成 30 年度にポプラが実施した事業について報告します。

ポプラでは法人の理念、基本方針に基づき、利用者一人ひとりが輝き潤いのある生活を実現できるよう、日中活動の充実と安定した経営を第一の課題として、質の高いサービス提供と事業運営に努めてまいりました。

また、「楽しい時間が過ごせるプログラムの設定」や「個別支援計画に基づくサービスの提供」を基本姿勢とし、サービスの質の向上及び職員の資質向上に取り組みました。

平成 30 年度に実施した事業を報告します。

運営方針

- I 総合的な福祉サービスの提供
- II 喜びを実感できる生活の実現
- III 安心、安全な支援と管理
- IV 専門性の向上
- V 経営の安定、透明化
- VI 地域共生と情報発信

1 総合的な福祉サービスの提供

(1) 生活支援

利用者の同意に基づいて作成した個別支援計画を基に①生産活動、②創作的活動、③社会体験、④レクリエーション、⑤生活相談、⑥理学療法などのプログラムの提供と支援を行いました。

介助が必要な利用者には、排泄や更衣などの支援を行いました。

トイレ介助の支援は、男性利用者 3 人、女性利用者 3 人へ支援を行いました。

(2) 給食

個別支援計画を基に、障害の状況や病状に配慮した食事提供を行いました。

- ・ 希望があった利用者 5 人には、カット食での提供を行いました。
- ・ また、体重の減量を目指す利用者の方には、揚げ物を「焼く」「蒸す」などの調理を行い、カロリーをカットしたり、汁物は通常の半分の量で提供する支援を行いました。
- ・ 給食委員会は、毎月 1 回、計 12 回実施しました。ポプラ利用者(述べ 18 人)とポプラ職員が、賀光寮関係者と共に参加しました。そして、その意見を献立等に反映しました。
- ・ 季節に応じたイベント食(月 1 回)、おやつ(月 1 回)、特別食等の創意工夫したメニューを次表のとおり提供しました。また、通常の食器が使いづらい利用者には、利用しやすい取っ手付きの食器等を使用していただき、希望があった場合は、給食の摂食介助を行いました。

【イベント食・行事食・おやつ】

月	イベント食	行事食	おやつ
4月	中華バイキング (鶏唐揚げ、春巻など)		シフォンケーキ
5月	タケノコご飯 かつおのたたき 代替品：サイコロステーキ		ホットケーキ
6月	天ざるうどん	バーベキュー	抹茶小豆ケーキ 代替品：ぶどうゼリー
7月	うな井 代替品：焼肉井		バニラアイス クリーム
8月	ざるラーメン		ところてん 代替品：シュークリーム
9月	サイコロステーキ	災害備蓄食 (中華丼) (大阪 880 万人訓練)	おはぎ 代替品：アップルパイ
10月	なし	巻き寿司 (バザール昼食)	芋ようかん 代替品：スイートポテト
11月	おでんバイキング		栗饅頭 代替品：プリンタルト
12月	クリスマスメニュー	五平餅、豚汁など (もちつき大会)	ロールケーキ
1月	すき焼き (一人鍋)		ぜんざい
2月	寄せ鍋 (一人鍋)	回転寿司	ココア蒸しパン
3月	海鮮丼 代替品：焼肉丼		おはぎ 代替品：桃のタルト

(3) 連絡

「お知らせ」については、印刷物を各利用者に配付しました。

連絡ノートの使用希望者は、上半期 8 人、下半期 6 人でした。

保護者会は、6 月 1 日 (土)・9 月 8 日 (土)・11 月 10 日 (土) に実施しました。

また、利用者の同意を得て作成した「ポプラフォトギャラリー」(活動の写真)を保護者へ配付を行いました。

(4) 送迎

送迎サービスは、次表のルートで行いました。

また、この他に家庭の事情や悪天候時には希望された方に自宅への送迎を行いました。

【送迎ルート】

藤井寺駅への送迎	2人
自宅等への送迎	9人

(5) 個人情報の保護

利用者の個人情報は、個人情報保護規程を遵守しています。

今年度は、利用者の個人情報を他者へ提供はしていません。

(6) 虐待の防止

障害者虐待防止法を遵守し、利用者の人権を尊重し、「威力・不適切行為（虐待）防止マニュアル」に基づき、利用者の人権擁護・虐待防止に努めました。

また、運営規程と行動規範に基づいて利用者への安心・安全なサービスの提供に努めました。

(7) コンプライアンス（法令遵守）

理念・倫理綱領・行動規範や、職員の人権尊重、コンプライアンスへの意識向上を図りました。

(8) 災害対策

6月に、消防署の立会いの上で、昼間の火災を想定した避難・消防訓練を実施しました。また、今年度は、「火元を発見し火災発生を知らせる役割」を利用者の中から選出し、主体的に訓練に参加していただけるよう工夫しました。

防災訓練を、9月に大阪府が主催する、地震想定「大阪880万人訓練」にあわせて実施する予定でした。しかし、台風第21号の影響で、府内各地域に被害が発生し、大阪府が訓練中止を発表したため、ポプラでも日程を延期することとなりました。当日は、備蓄食品の賞味期限の確認と、備蓄食の炊き出し訓練のみを行いました。

簡易テント、発電機、ヘルメット等の防災機器の点検を、11月に実施し、また、延期となった防災訓練は、平成31年1月に実施しました。

2 喜びを実感できる生活の実現

(1) 生産活動

生産活動は、利用者が働く喜びを実感し、やりがいを持って、自己実現できる機会となるよう創意工夫しました。

ア 新規作業の導入はしていません。

引き続き4業者からの受託による作業を実施しました。作業内容は、木工用ボ

ンドの袋詰め、文具糊の袋詰め、古紙回収袋の袋詰め、UVカラーレジンの袋詰め、のし袋の袋詰め、連絡ノートのカバー付け、ヘアピンの差し金揃えです。
 イ 工賃は、工賃規程により作業参加回数を基礎として必要経費（両替手数料のみ）を、差し引いた額を計算し、利用者の希望により現金で支払いました。
 売上額は、次表のとおりです。

【業者別年間売上】

平成 31 年 3 月 31 日現在（単位：円）

業者名	作業内容	売上額
関西ヘアピン	ヘアピンの差し金揃え	67,600
ナカイ	木工用ボンドの袋詰め、文具糊の袋詰め	198,143
ふぁんたじい	連絡ノートのカバー付け、のし袋の袋詰め	73,966
ワークサポート	古紙回収袋の袋詰め、UVカラーレジンの袋詰め	2,400
合計		342,109

(2) 創作的活動

利用者の希望や意見に基づいた創作活動を、次表のとおり支援しました。

【創作活動】

5月	こいのぼりのけん玉
7月	七夕飾り（笹飾り）
10月	バザールポプラ模擬店飾り

(3) 社会体験

社会体験については、次のとおり実施しました。

- ・ 花見は、利用者の希望を募り、4月2日～5日の3日間で、四天王寺大学羽曳野キャンパスとシュラホール、賀光会敷地内の桜の木の下で実施しました。
- ・ 上半期の日帰り社会体験は、関西国際空港の見学を4日間（7月20日、23日、30日、31日）の日程で実施し、下半期は、吹田市にある「ニフレル」へ4日間（11月7日、13日、17日、27日）の日程で実施しました。
- ・ 喫茶は、賀光寮食堂にて、賀光寮と合同で毎月1回、計12回、実施しました。
- ・ 1月には、希望された利用者で辛国神社に正月外出を行いました。
- ・ 調理実習、おやつ作りは、次表のとおり実施しました。
- ・ 外出は、おやつ作りや調理体験の材料を購入する買い物を主とした、外出を月1回実施しました。
- ・ 利用者の誕生月に、誕生を祝う会を月1回、計12回、実施しました。

【調理実習】

月	内 容
8月	ちらし寿司 高野豆腐と人参のたき合わせ キャベツともやしのみそ汁
12月	野菜の肉巻き 豆腐とワカメのみそ汁 カニカマサラダ デザート (パイナップル)

【おやつづくり】

月	内 容
4月	マドレーヌ
5月	クレープ
6月	フルーツポンチ
7月	サンドイッチ
9月	みたらし団子
10月	スイートポテト
11月	プリンアラモード
1月	たこ焼き
2月	クッキー
3月	フルーツサンドイッチ

(4) レクリエーション

レクリエーションを生活支援の一環として位置づけ、日常と違った変化のある行事や活動をとおして、色々な場面で違った視点で支援することを目的として、以下のとおり実施しました。

プログラムについては、利用者の趣味や興味を取り入れた内容で、楽しみのあるものを提供できるよう、利用者自治会の意見を取り入れて工夫しました。

- ア DVD鑑賞(概ね週2回)
- イ 誕生会(該当月に1回)
- ウ 喫茶(月1回)
- エ クイズ(月に2回)
- オ 音楽クラブ(月1回)
- カ Wiiゲーム(月1回)

(5) 生活相談

心理相談員による、事業所内の巡回や相談室での面接を主に、人間関係や生活上の悩みの相談を、毎月1回実施しました。計12回、延べ24人に実施しました。

(6) 理学療法

希望される利用者には、理学療法士による理学療法を、毎週木曜日の 10 時 30 分から 11 時 00 分まで実施し、集団を対象としたプログラムで、身体機能の維持を図りました。

(7) ひまわりの会 (利用者自治会) 活動

毎月 1 回、計 12 回、実施しました。利用者が主体的に活動し、おやつ作り、創作活動、社会体験や、趣味及び興味を取り入れた楽しみのあるプログラム (DVD鑑賞) の内容等を検討しました。

事前に役員会を開催し、利用者の中から選ばれた役員間で議題について話し合いを行いました。また、会議の進行は会長が務め、職員は事務局として運営をサポートする支援を行いました。

3 安心、安全な支援と管理

(1) 健康管理

利用者の現状を把握し、疾病についての情報は全職員で共有し健康増進を図りました。

- ア 体重測定を毎月 1 回実施し、記録管理を行いました。
- イ 11 月にインフルエンザの予防接種を、利用者、職員へ実施しました。
- ウ 2 月に近隣のクリニックで健康診断を実施しました。
- エ 7 月に賀光寮食堂にて、歯科検診を実施しました。

(2) 環境衛生

インフルエンザ、ノロウイルス等の感染症対策を徹底しました。

- ア インフルエンザ等の感染症の発生があった場合に、感染の広がりが最小限となるように対策をしました。
- イ トイレ、多目的室等を毎日清掃しました。

利用者のインフルエンザ罹患者はいませんでした。職員 1 人がインフルエンザに罹患したため、感染拡大を防ぐ対策として 5 日間の特別休暇を与えました。他への感染は防げました。

4 専門性の向上

(1) 職員研修

職員の資質を向上し、サービスの質を高めるために、職域内研修と職域外研修を次表のとおり実施しました。

【職域内研修】

	研修内容	参加人数
①	基礎	6人
②	理念研修	3人
③	人権研修	3人
④	虐待防止研修	3人
⑤	介護・看護に関する研修	8人

【職域外研修】（延べ11人）

	研修内容	参加人数
①	基礎	2人
②	人権	2人
③	地域	11人
④	医療	0人
⑤	栄養	0人
⑥	運営	1人

(2) 各種マニュアルの点検、整備

危機管理マニュアルの点検を行いました。

(3) 苦情解決

苦情・要望については、苦情解決システムの適切な活用を図るとともに、第三者委員による巡回相談や心理相談員による生活相談の機会の提供を行いました。

今年度は要望が12件、苦情が1件あり、対応しました。

(4) リスク管理

ヒヤリハットや事故について報告書を作成し、その内容を毎月の職員会議で報告し、原因や防止方法を検討することで、再発の防止に努めました。

- ・ヒヤリハット 0件
- ・事故報告 6件

(5) サービスの質の向上

サービスの質の向上と職員間の連携を図るため、支援会議を毎月1回、計12回実施し、ケース会議を、毎月1回、計12回実施しました。

第三者評価基準に基づく自己評価、行動規範についての職員自己チェック、虐待防止についての職員自己チェックの実施を行いました。

5 経営の安定、透明化

(1) 利用者の募集

地区自立支援協議会に参加し、事業所のPRと共に利用者募集に努めました。また、相談事業所と連携をとり、見学者の受け入れを行いました。

(2) 入退所

2月に2人の方が退所されました。

入所については、関係機関と連携し速やかに対応します。

6 地域共生と情報発信

(1) 社会貢献

藤井寺市社会福祉施設連絡会での施設間協働による地域貢献活動を行いました。

(2) 地域貢献

ア 藤井寺市障害者支援会議（自立支援協議会）に参加を行いました。

イ 藤井寺市障害者介護認定審査会委員の委託を受けました。

ウ 災害等の緊急時に避難場所として地域に開放できるよう、備蓄食の補充を行いました。

エ また、大谷大学の介護等体験生を延べ40人受け入れを行いました。

オ 西浦支援学校が行う「夏季施設実習」として、高等部の生徒1人を体験実習として受け入れを行いました。

また、相談支援事業所等からの紹介で、保護者3人の見学を受け入れました。

カ 11月に藤井寺市立第三中学校の職業体験生の受け入れを行いました。

(3) 地域交流

地域の一員として、交流を促進するとともに地域福祉の向上を図りました。

ア 10月に第39回賀光会バザールを行い、地域の方に参加していただきました。

イ 12月に地域と協働したもちつき大会の実施を行いました。

ウ 6月に「パープル&社協フェスタ」（藤井寺市社会福祉協議会主催）、8月に「南藤井寺ふれあい祭り」（南藤井寺地区主催）に参加しました。

エ 10月に藤井寺市障害者施設連絡会主催の運動会へ参加しました。

オ 11月に、市民の障がい者への理解を深める「ふれあいキャンペーン」活動に参加し、近鉄藤井寺駅前等で啓発活動を行いました。

カ 陶芸ボランティアを、延べ43人受け入れを行いました。

(4) 広報活動

地域の一員として、施設機能について情報発信し、協働して地域福祉の向上に貢献します。

ア 広報誌「きずな」第54号、第55号、第56号を発行しました。

イ 6月に「パープル&社協フェスタ」（藤井寺市社会福祉協議会主催）、8月に「南藤井寺ふれあい祭り」（南藤井寺地区主催）等の地域の行事に参加し、事業所の広報に努めました。

ウ 9月10日から14日に藤井寺市役所で行われた「障がい者パネル展」に参加し、事業所の広報に努めました。

エ 賀光会ホームページを、12月と2月に更新しました。

7 統計（データはすべて平成 31 年 3 月 31 日現在のものです。）

(1) 入退所者の状況 (単位：人)

新規利用			退 所		
男	女	合計	男	女	合計
0	0	0	1	1	2

(2) 退所者の内訳 (単位：人)

退所先	人数
施設変更	2
自己都合	0
合 計	2

(3) 在籍状況 (単位：人)

男	女	合計
9	7	16

(4) 月別登録者数（月末） (単位：人)

年／月	利用者数	年／月	利用者数
30/4	18	10	18
5	18	11	18
6	18	12	18
7	18	1	18
8	18	2	17
9	18	3	16

(5) 利用実績（延べ人数）〔営業日数 237 日：平均区分 4.3〕 (単位：人)

	区分 2	区分 3	区分 4	区分 5	区分 6	平均利用者数
利用実績	0	732	1,154	1,394	244	14.9

(6) 年齢構成（平均年齢：男性 34.36 歳、女性 34.77 歳、全体 34.55 歳） (単位：人)

年齢	18～19 歳	20～29 歳	30～39 歳	40～49 歳	50～59 歳	合計
男	0	3	3	2	1	9
女	0	2	2	3	0	7
計	0	5	5	5	1	16

(7) 障がい別人数

(単位：人)

	身体				知的	延べ人数 ()は重複者数
	聴覚	心臓	腎臓	肢体		
男	1	0	0	5	6	12(3)
女	0	1	0	5	5	11(4)
計	1	1	0	10	11	23(7)

(精神障がいのある方の利用はありません。)

(8) 障害支援区分別人員

(単位：人)

区分	3	4	5	6	合計
男	0	4	4	1	9
女	3	2	1	1	7
計	3	6	5	2	16

(9) 身体障害者手帳等級別人員

(単位：人)

	1級	2級	3級	合計
男	3	2	0	5
女	2	2	2	6
計	5	4	2	11

(知的障害との重複は6人)

(10) 療育手帳等級別人員

(単位：人)

	A	B1	B2	合計
男	5	1	0	7
女	5	0	0	5
計	10	1	0	12

(身体障害との重複は6人)

(11) 援護の実施機関別人員[合計16人]

(単位：人)

機関	人数	機関	人数	機関	人数
藤井寺市	9	堺市	1	松原市	2
羽曳野市	1	河南町	1	柏原市	2

(12) 公益的事業の実施

事業	回数・人数
相談支援事業	0
しあわせネットワーク	0
藤井寺施設連絡会	4回・6人
生活困窮者就労訓練事業	0